

令和3年7月8日

障害児通所支援事業所 管理者様

名古屋市健康福祉局
新型コロナウイルス感染症対策部
新型コロナウイルス感染症対策室
子ども青少年局子ども支援部子ども福祉課

障害児通所支援事業所の従事者への新型コロナウイルスワクチンの 接種の要件変更について（通知）

日頃は、本市の障害福祉行政に多大なるご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

障害児通所支援事業所の従事者の取扱いについては、「障害児通所支援事業所の従事者への新型コロナウイルスワクチンの接種について（通知）」（令和3年6月21日通知）において、一定の要件を満たす事業所の従事者を、基礎疾患がある方と同様に優先予約期間の対象範囲に含めることをお示ししておりますが、優先接種の対象者の要件について取扱いを変更いたしましたので、ご承知くださいますようお願いいたします。

記

1. 障害児通所支援事業所の従事者の取扱いについて

（1）優先接種の対象

障害児に直接接して、障害児通所支援サービスの提供等を行う事業所等の従事者

※従前は、新型コロナウイルス感染症により自宅療養中の障害児の患者及び濃厚接触者に直接接し、障害児通所支援サービスの提供等を行う意思を有する事業所の従事者であり、それらの患者及び濃厚接触者に直接接し、障害児通所支援サービスの提供等を行う意思を有する者であることとしていました。

＜対象となるサービス種別＞

児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、 居宅訪問型児童発達支援、医療型児童発達支援、障害児相談支援
--

(2) 優先接種の方法

優先接種の対象者は、原則、住民票所在地の市町村の接種体制に応じ、接種実施医療機関で接種を受けることとなりますが、事前に、従事する事業所等から優先接種の対象であることの「証明書」(様式2)の交付を受け、市町村から発行された接種券とともに接種実施医療機関に持参してください。

また、「証明書」は、接種実施医療機関で回収されませんので、接種後には医療機関から返却をしてもらい、第2回目の接種時にも提示するよう伝えてください。

なお、市外在住の従事者は、今回の対象とはならないため、住民票所在地の自治体の接種体制を確認した上で、各自治体の接種実施医療機関で接種を受けてください。

(3) クーポン券の発送、優先予約開始時期

別紙を参照してください。

2. 事業所の対応

従事者を優先接種の対象とする障害児通所支援事業所は、次のとおり対応してください。

(1) 障害児通所支援事業所の登録

「証明書」を発行する事業所は、「証明書」を発行する予定人数（以下「発行予定人数」という。）を把握し、以下のとおり「登録フォーム」により登録したうえで証明書を発行してください。

なお、7月7日までに登録いただいた事業所で、登録内容に修正がない場合は再度の登録は不要です。

※他の障害福祉サービスで計上されている従事者は二重計上しないようにしてください。

<登録方法>～障害児通所支援事業所の登録～

次のいずれかの方法で登録サイトにアクセスしてください。

(優先接種の対象となる従事者がいない事業所等は、登録する必要はありません。)

(1) URL : <https://logoform.jp/form/mX9C/21697>

(2) 端末等で右記のコードを読み取り

登録締切日 : 8月31日(火) 17:30

主な登録内容 : 事業所番号、法人名、事業所名、サービス種別、所在地、事業所連絡先、管理者氏名、対応予定人数等



(2) 対象者の取りまとめ

証明書を発行した事業所等は、名簿等の作成により、対象者の管理を行ってください。なお、名簿等の子ども福祉課への送付は不要です。

3. その他

○よくある質問

ご質問のうち主なものについては「ウェルネットなごや」にQ&Aを掲載し、随時更新していきます。

また、ワクチンの効果や副反応等、ワクチン全般については厚生労働省のウェブページ

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00222.html) 中、「新型コロナワクチンについてのQ&A」で解説されていますので、こちらをご参照いただくようお願いします。

4. 問合せ先等

(ワクチン接種の一般的な質問)

なごや新型コロナウイルス ワクチンコールセンター	電話：050-3135-2252
-----------------------------	------------------

(ワクチン接種事業全般に関すること)

健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室	電話：052-972-4389
---	-----------------

(回答様式、回答方法に関すること)

子ども青少年局子育て支援部子ども福祉課 子ども発達支援係（事業所G）	電話：052-972-3187
---------------------------------------	-----------------

子ども福祉課子ども発達支援係

担当：澤村、平賀

電話 052-972-3187

Email：a2520-02@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp